

## ■加東市観光バスツアーア助成金事務要領（加東市観光協会）

(R8年4月)

目的	県内外の旅行客の市内誘客を促進し地域のにぎわい、活性化につなげ地域の消費拡大を図るために、加東市内観光バスツアーアに対し助成を実施します。																			
概要	<p>加東市観光を目的とする借り上げバスを利用したツアーアに対しバス台数に応じて助成します。（助成金（オプションを除く。）が貸切バスの借上げ料を下回る場合は、その借上げ料とする。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 加東市外を発着とする貸切バスを利用したツアーアであること。</li> <li>2) 旅行業法による登録業者に対し助成を行う。</li> <li>3) 同日出発で助成するバス台数の上限は3台とする。（日帰り、宿泊）</li> <li>4) 助成金の対象は、1旅行業者あたり年度内（令和7年4月～令和8年3月末日出発まで）の貸切バス台数は、日帰り15台、一泊二日以上12台を上限とする。</li> <li>5) 助成金交付申請書は、ツアーア実施日の2週間前までに提出する。（ツアーア実施後の申請は受け付けません。）</li> <li>6) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。</li> <li>7) 自治体が実施する研修や学校行事等及び国、県等の補助を受けているツアーアは当該ツアーア助成の対象としません。</li> <li>8) ツアーアの対象者は加東市外在住の18歳以上とする。</li> </ol>																			
人数	10名以上（運転手、添乗員は除く。）																			
助成金	<p>1) 日帰り 最高8万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ）1台に付き）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付要件（基本額）           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">①市内飲食店利用</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">10～16人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上（消費税込）であること。</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">2万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">17人以上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">5万円</td> </tr> </table> </li> <li>・オプション（加算額）           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">①募集型企画旅行 旅行者を募集するパンフ等に市のPRとして「<u>加東市観光協会バスツアーア助成事業</u>」と明記（募集紙面面積の5%以上の枠を占めていること。）していること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">1万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">2万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>2) 宿泊（1泊2日以上） 最高11万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ）1台に付き）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付要件（基本額）           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">①市内宿泊施設利用</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">10～16人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上（消費税込）であること。</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">4万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">17人以上</td> </tr> </table> </li> </ul>		①市内飲食店利用	10～16人	②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上（消費税込）であること。	2万円	③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問	17人以上		5万円	①募集型企画旅行 旅行者を募集するパンフ等に市のPRとして「 <u>加東市観光協会バスツアーア助成事業</u> 」と明記（募集紙面面積の5%以上の枠を占めていること。）していること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）	1万円	②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円	①市内宿泊施設利用	10～16人	②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上（消費税込）であること。	4万円		17人以上
①市内飲食店利用	10～16人																			
②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上（消費税込）であること。	2万円																			
③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問	17人以上																			
	5万円																			
①募集型企画旅行 旅行者を募集するパンフ等に市のPRとして「 <u>加東市観光協会バスツアーア助成事業</u> 」と明記（募集紙面面積の5%以上の枠を占めていること。）していること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）	1万円																			
②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円																			
①市内宿泊施設利用	10～16人																			
②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用 ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上（消費税込）であること。	4万円																			
	17人以上																			

	<p>③北播磨定住自立圏の観光集客施設（有料無料は問わない） を 1 カ所以上訪問</p>	8 万円
	<p>・オプション（加算）</p> <p>①募集型企画旅行（日帰りと同内容とする。）</p> <p>②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合</p>	<p>1 万円</p> <p>2 万円</p>
対象 施設	<p>1) 市内宿泊施設 やまや、日光園、滝寺荘、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条湖、やしろ鴨川の郷、ホテル B&amp;B、GLAMP CABIN～東条湖・丹波篠山～、ホテルルートイン加東</p> <p>2) 市内飲食店 加東市内で営業するすべての飲食店（市内ゴルフ場のレストランを含む。）</p> <p>3) 有料の市内観光施設 加東アート館、滝野総合公園（パークゴルフ）、滝野歴史民俗資料館、滝野温泉ぽかぽ、東条温泉とどろき荘、播州清水寺、東条湖おもちゃ王国、市内ゴルフ場その他市内に存し有料で利用できる観光集客施設（農園等）</p>	
その他	<p>1) 加東市観光ボランティアの会のガイドの利用を推進しています。（ガイド料は無料）</p> <p>2) ツアー参加者へのアンケートの実施と回収をお願いします。（当協会が作成したアンケート）</p> <p>3) 2 泊 3 日以上の宿泊ツアーであっても助成額は 11 万円が上限となります。</p> <p>4) 同一日（1 旅行）に複数のバスを運行する場合、原則ツアーアクセスで参加者 40 人以上となった場合はバス 2 台目を助成対象とします。（63 人以上で 3 台目を助成対象とします。）</p> <p>5) 予算枠に達し次第、申請の受付は終了します。</p>	
実績 報告	<p>1) <u>ツアーアクセスにおいて交付要件（参加者数、施設利用、市内消費額）を全て満たしていない場合、助成金（原則オプションを除く。）は交付しません。</u></p> <p>2) ツアーの支出に係る領収書の写しは必ず提出（領収書がない場合は経費と認めません。）</p> <p>3) 貸切バス運行引受書を提出</p> <p>4) 無料施設を利用した場合は、利用した証明書（日付入り写真の添付）を提出</p> <p>5) ツアー参加者名簿（都道府県と市町村名、氏名、年齢）の写しを提出</p> <p>6) 実績報告書は、ツアーアクセス終了後 20 日以内に提出</p> <p>7) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。</p>	
問合せ	<p>助成金交付における詳細等については、加東市観光協会までお問合せください。</p> <p>*当該助成金交付申請様式は当協会の HP に掲載しています。</p> <p>（電話 0795-48-0995）</p>	